

2023 年度後期 高等教育の修学支援新制度に係る授業料等の取扱いについて

高等教育の修学支援新制度の対象の方は、授業料等の減免がなされます。
本制度を利用するためには「日本学生支援機構給付奨学金」と「授業料等減免」の両方の申請が必要です。

I. 学費の納入期限および減免額の確定について

対象者 (日本学生支援機構給付奨学金 継続者、新規申込者)	支援区分 の確定	後期 口座振替日・学費納入期限 注1)	支援区分確定後の学費納入案内
継続者 注2)	確定	12月25日(月) 未納の場合は1月24日(水)まで 納入期限が猶予されます	支援区分確定後に通知するため、「口座振替通知ハガキ」または「学費等振込依頼書」には減免後の学費を記載しています(Ⅱ(1)参照)。 [判定結果通知は11月下旬に送付予定]
二次採用(秋募集) 新規申込者 注2)	未確定	認定結果通知書により案内 (11月~12月送付予定) 注3)	認定結果通知書とあわせて案内 注3) (Ⅱ(2)参照)

注1)・日本学生支援機構の選考スケジュールによっては変更することがあります。

・学費納入以前に成績発表があった場合、成績に係る証明書への最新情報の反映は学費納入以降となります。

注2) 授業料等の減免を受けるにあたっては、継続者、二次採用(秋募集)新規申込者それぞれ授業料等の減免にかかる申請が必要となります。

注3) <認定結果通知書> 授業料等減免認定結果通知書

Ⅱ. 支援区分確定後の学費納入手続きについて

(1) 継続者の方

①継続者の方には、適格認定における収入額・資産額の判定結果通知に基づく学費(支援区分確定後の授業料等)を反映した「口座振替通知ハガキ」または「学費等振込依頼書」をお送りしますので、納入期限日までにお手続きください。

②毎年9月頃に日本学生支援機構にて経済状況に応じた支援区分の見直しが行われ、10月以降の1年間の支援区分が決定されます。なお、いずれの支援区分にも該当しない場合は支援対象外となり、10月以降の支援が止まり、授業料等の減免が取り消されます。

※口座振替(自動引落し)による学費納入は納入期限日(12月25日)に限ります。**未納による猶予期間(1月24日)の学費納入は、金融機関窓口(学費等振込依頼書)でのお手続きになります。**

(2) 二次採用(秋募集)新規申込者の方

学費納入方法	減免が認定された方	減免が認定されなかった方	
通常の納入期限 (認定結果通知前) に学費を納入される方	口座振替 (自動引落し)	①口座登録時に還付金の振込口座に指定されている方は当該口座に振り込みます。 ②上記以外の方は、認定結果通知書に減免額還付に関するご案内を記載していますので、スマホ等により所定の手続きを行ってください。完了後ご指定の口座に還付金を振り込みます。	学費納入額に変更ありません。 学費納入手続きは完了しています。
	学費等振込依頼書 (金融機関窓口手続き)	認定結果通知書に減免額還付に関するご案内を記載していますので、スマホ等により所定の手続きを行ってください。完了後ご指定の口座に還付金を振り込みます。	学費納入額に変更ありません。 学費納入手続きは完了しています。
認定結果通知後に 学費を納入される方	口座振替 (自動引落し) 1/24まで納入を猶予された場合は口座振替できません。	認定結果通知書とあわせて、減免後の金額を記載した「学費等振込依頼書」をお送りしますので、 所定の納入期限日までに金融機関窓口でお手続きください。 「口座振替(振替日10/5、11/6)」通知ハガキが届いている場合は、引落し額より口座残高を少額にすることで引き落とされません。注4)引き落とされた場合は、上記①または②によりご指定の口座に戻します。	認定結果通知書とあわせて、「学費等振込依頼書」をお送りしますので、 所定の納入期限日までに金融機関窓口でお手続きください。 すでに送付された「口座振替(振替日10/5、11/6)」通知ハガキで口座から学費が引き落とされている場合は、学費納入手続きは完了していますのでお手続きは不要です。
	学費等振込依頼書 (金融機関窓口手続き)	認定結果通知書とあわせて、あらためて減免後の金額と納入期限日を記載した「学費等振込依頼書」をお送りしますので、金融機関窓口でお手続きください。11/6の納入猶予期限の「学費等振込依頼書」は破棄してください。	認定結果通知書とあわせて、あらためて納入期限日を記載した「学費等振込依頼書」をお送りしますので、金融機関窓口でお手続きください。11/6の納入猶予期限の「学費等振込依頼書」は破棄してください。

注4) 口座残高を少額にすることが間に合わなかった場合、もしくは自動融資(口座振替時に普通預金残高が不足している場合に不足額を自動で借り入れる)サービスを適用している口座は口座振替が実行されてしまいます。

Ⅲ. 問合せ先

学部	問合せ内容	部署名	連絡先(直通)
全学部	【学費納入および授業料減免、還付に関する事】	会計課	06-6167-4175
工学部 知的財産学部	①給付奨学金および申請手続き等に関する事※	厚生課	06-6954-4069
	②成績に関する事	教務課	06-6954-4083
理工学工学部	①給付奨学金および申請手続き等に関する事※	理工学工学部事務室	06-6147-6830
情報科学部	②成績に関する事	情報科学部事務室	072-866-5301

※日本学生支援機構のホームページで提供している「進学資金シミュレーター」にて、給付奨学金(高等教育の修学支援新制度)の対象になるかどうか、支給額等を試算することができます。申請期間について、定期採用の場合は春(4月上旬)、二次採用の場合は秋(詳細は9月頃にポータルサイト等で通知)の年2回設けています。

<参考/進学資金シミュレーターURL> <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>